

# 2017年の飛躍を誓う!

今年度も、多くの会員の皆様と会議や分會訪問等でお会いして、現場の実態等、貴重なお話を聞かせていただきました。その話のほとんどは「金」の話ではなく、「多忙」についてでした。いじめや不登校、支援を要する子供への対応、生徒指導や保護者対応、学力向上、部活動、コミュニケーション、スクール関連、各種調査やアンケート等々休暇のない業務に飲み込まれ、業

務改善が叫ばれてもそれに着手する余裕すらないままに目の前の日々を何とか過ごしている実態。更にも深い影を落とし、ベテランは疲弊し、経験が不足する若年層は孤独にちがき苦しむという負のスパイラルがあらちから起きてしまっています。こんな時本当に必要なのは、県教連の存在だと思えます。仲間として、ちよつと声を掛け合ったり、手を差し伸べたり、必要であれば団結し、法に則って改善に向けた声を上げたりすることが、負のスパイラルを断ち切ることができると信じています。

「多忙」で苦しんでいる多くの教職員の皆様が、一人でも多く県教連に加入して、職場の中でつながりを持ちつつ支え合い、自己研鑽のための研修を積み、時には一緒にブレイクタイムを過ごしていけるような職場環境を今一度目指してみませんか。そうすることが一番の業務改善につながり、その結果全ての子供のため、より良い教育の提供につながると信じています。

今年度は「酉」年です。「酉」という漢字は、「果実が極限まで熟した状態」という意味を持ち、そこから「物事が頂点まで極まった」ということを表わすそうです。県教連も、会員の皆様も、より良い教育の頂点を極めるための一歩として、お隣で悩んでいる同僚に、「一緒に頑張らないか?」と声をかけていきませんか。そうすることで、県教連の1年が会員の数とともに飛躍し、会員の皆様に幸せが多くやってくることを信じています。2017年もどうぞよろしくお願ひします。

## 御挨拶

## 「つながり」が、組織の拡大・強化を生む



新年明けましておめでとうございます。2016年の県教連活動につきまして、御協力により、無事に活動を推進させることができましたことを深く感謝いたします。

2016年の漢字は「金」が選ばれました。これは、リオオリンピック・パラリンピックによる日本人の活躍や米国次期大統領選に勝利したトランプ氏、PPPで話題となったピコ太郎氏など「金」にまつわる話題が多かったことが理由のようです。さて、県教連委員長の2年目を迎えた自分にとっての「金」の話題は、やはり会費の値上げということになります。今年度の定期大会に於いて、県教連活動を維持継続していくために会費の値上げという苦渋の提案をしたところ、会員の皆様の御理解を得て御承認いただき感謝申し上げます。大量退職と大量採用の時代を迎え、教育現場は加速度的に世代交代が進んでいます。そうした現状の中、新しい課題が次々と浮上していますが、その一つに県教連会員の自然減と新規加入者の伸び悩みがあります。そのためではなく、県教連の組織の拡大・強化に向かわなければなりません。



発行  
山口県教職員団体連合会  
代表者 小坂 朝之  
編集人 島村 暢之  
山口市大手町教育会館内  
電話 (083) 922-2049番  
FAX (083) 921-0907番  
E-mail:  
kyoren@orange.ocn.ne.jp  
ホームページ  
http://www.kenkyouren.com



## 古川副委員長が語る! 「全日教連が行く!」



県教連副委員長  
全日教連副委員長  
古川 俊裕

昨年末の12月26日、28日に、日本教育連盟(全日教連・全連小・全日中・全高長)の一員として、大韓民国ソウルに於いて開催された平成28年度日韓教育文化交流に参加しました。この時期の韓国は、とても寒く、晴天に恵まれることがないようです。しかし、私たちが訪問した3日間、比較的暖かく天候に恵まれました。

教育研究発表会では、「教権の実体と教権保護制度」をテーマに、日韓両国からそれぞれ発表があり、その後、活発な討議がなされました。多くの方は、「教権」と聞いてピンとこないと思います。この日本では聞き慣れない「教権」とは、韓国に於いて、「教員の教育的権利」「専門職従事者としての権利」「人間としての権利」の3つからなるそうです。これらの「教権」を保護するために、「教員の地位向上及び教育活動保護のための特別法」が制定されているとのことでした。

韓国では時代の変化と共に、教育そのものが「教育ユーザー(子供、保護者)中心」と変わってきているそうです。つまり、教育ユーザーが教育供給者(学校や教員)に対して、教育ユーザーを満足させる責任を負う教育サービスを求め始めているとのことでした。そしてこれが、教員の権威を侵害する事件を年々増加させる要因になっているとのことでした。そこで、教員の教育活動が保障され、教育の質と教員の専門性が引き高まるよう特別法の改正案が今国会に提出されたそうです。

日本でも近年、社会の価値観が多様化し、教員の権限や権威が以前とは変化してきています。しかし、どのような時代でも子供や保護者から尊敬される存在であることが、より良い教育の質の高い教育を行うために必要な要因の一つであることは変わらないことだと思います。

## 会員の皆様へ 県教連会員の 不祥事に係る緊急提言

私たち県教連会員は、「子供に夢を職務に誇りを」という理念のもと、未来を担う子供たちのことを第一に考え、教育専門職としての誇りを胸に、学校現場の第一線で山口県教育を支えていると自負しています。ところが先月、上関町の中学校教諭が飲酒運転により懲戒免職となった件が実名により報道されました。この教諭が県教連の会員であり、これまで県教連活動に積極的に参加されていた方であったため、大変な衝撃を受けました。

私たち教育公務員は、県民の皆様への期待に応えるべく教育を推進していくことが使命であります。当然のごとく飲酒運転については、これまで繰り返し撲滅に向けた取組がなされておりましたが、絶対には決して起こりえない行為は、偶然では決して起こりえないのです。しかし残念ながら、こういった不祥事が、会員の中から起きてしまったことは大変遺憾であり、県教連の会員を代表して、県民の皆様には深くお詫び申し上げます。

私たち教職員は、教育公務員としての責務を全うしなければなりません。そして、教育に携わる者として、子供たちに、人としてお手本となる姿を示さなければなりません。そのために、私たちは教育専門職として資質向上を目指し、日々職務や研修に真摯に取り組んでいく必要があります。今回の不祥事を通して、私たち会員一人一人は、二度懲戒を正して、県民とそして子供たちからの信頼の回復に向けて、精進することを決意しなければなりません。県教連会員の名誉と誇りを取り戻すために邁進していきます。

改めて、県民の皆様へ、この度の件についてお詫びするとともに、今後の県教連活動について、御理解いただきますよう、どうぞよろしくお願ひします。

平成29年1月  
山口県教職員団体連合会(県教連)  
委員長 小坂 朝之